

1 趣旨

平成20年12月に策定された「岩手県文化芸術振興指針」の目標設定期間（平成21年からの5年間）が終了したことに伴い、当該目標設定期間の施策の検証を行い、過去5年間の社会経済情勢等の変化を踏まえたうえで、次の目標期間における本県文化芸術振興における施策方向を定めるものです。

2 現行の岩手県文化芸術振興指針について

(1) 指針の位置付け

「岩手県文化芸術振興指針」は、岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年岩手県条例第5号）に定める基本理念等を基に、文化芸術振興の総合的・長期的な目標や施策の方向について定めたものです。

(2) 対象とする文化芸術の分野

① 芸術・芸能 ② 伝統文化 ③ 生活文化 ④ 景観 → ①～④の現状・課題等を整理・統合し、4つの「主な施策方向」（下記(3)）を設定しています。

(3) 主な施策方向

<p>① 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活で鑑賞・活用できる文化芸術情報発信 ● 自由に発表・参加できる文化芸術情報発信 ● 調査・記録・保存と資料整備 など 	<p>② 文化芸術と県民との交流支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 活動者・鑑賞者との間に立つサポート機能の整備 ● 文化芸術団体間の交流機会の企画等機能の整備 など 	<p>③ 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼少期からの豊かな情操育成、中高生の文化芸術活動支援 ● 鑑賞・創作・活動の機会の提供と環境整備 ● 伝統文化の保存継承支援 など 	<p>④ 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 活動者を支援するためのネットワーク作り ● 行政、企業、関係機関等との調整が達成できるサービスの提供 など
---	--	---	--

3 取組の成果、課題、委員意見等

施策方向	取組成果	課題	審議会委員意見
① 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県文化芸術情報を集約したホームページの整備 ○ 民俗芸能DVD化と県民閲覧機会の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信手段（ツール）の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術情報発信方法と対象の拡大 ○ 岩手らしさ・岩手独自の文化芸術の情報発信力の向上
② 文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術コーディネーターの設置 ○ 文化芸術鑑賞者数の増加 ○ 文化芸術団体と地域との交流活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数増加への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民・鑑賞者等のニーズ把握力の強化 ○ 新しい文化芸術分野への支援
③ 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共的支援基金活用の高まり ○ 若手芸術家の県内外での活躍 ○ 民俗芸能団体のネットワーク形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共的支援基金の支援ニーズの把握力向上など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統・生活文化の後継者等育成 ○ 被災地における文化芸術の再開支援 ○ 幼少時から文化芸術に「触れる」機会の増加に向けた取組 ○ 次世代の活動者増加に向けた取組
④ 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術施設相互の連携強化 ○ 文化芸術活動支援団体（NPO法人）数の増加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、民間団体、文化芸術活動者等で組織する協力体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域間・市町村間における文化芸術支援・振興の「ばらつき」の解消

4 指針改訂の基本的な考え方

(1) 現行指針の取組成果と課題を踏まえた改訂

文化芸術ホームページの整備、文化芸術コーディネーターの設置等の取組成果を活かしつつ、情報発信手段の拡充や文化芸術活動支援ネットワークの全県的な形成等の課題解決に向けて指針を改訂していくこととします。

(2) 社会経済情勢の変化や県の施策等の反映

現指針策定後に生じた社会経済情勢等の変化や県の新たな施策・動きなどを、指針改訂においては適切に反映していきます。



(3) 県文化芸術振興審議会と県民意見の反映

岩手県文化芸術振興審議会からの意見・助言、市町村・文化芸術団体との意見交換、パブリックコメントなどの県民意見を踏まえながら、多くの方々の意見を反映していきます。

5 県民への周知と普及

「岩手県文化芸術振興指針」が県全体に広がり、県民一体となった文化芸術の振興が着実に進められるよう、ホームページへの掲載をはじめとした県の広報、説明会の開催などを通じ、広く県民の皆様へ指針の内容を周知し、その普及に努めてまいります。

6 主な取組の方向性（修正・見直しの観点）

★ 県内外への情報発信力の強化	拡充
岩手の文化芸術の魅力や平泉の理念・普遍的価値を広く県内外に発信するための方策を検討	
★ 多様化する情報発信手段（ツール）・手法への対応	新規
SNSなどを利用した新たな情報発信手段、海外に向けた情報発信への対応等、岩手の文化芸術の新たなプロモーション方法について検討	
★ 「岩手県文化芸術コーディネーター」の活用	拡充
各地域に設置された「岩手県文化芸術コーディネーター」の仲介、相談、活動者・鑑賞者間のマッチング等の各機能強化を検討	
★ 若者文化・新しい文化芸術分野への支援	新規
若者が日頃培った文化芸術を発表する機会の提供や新しい文化芸術分野（例：ポップカルチャー等）の支援について検討	
★ 文化芸術業務の運営・企画能力を有する人材の育成	新規
展示・広報・企画等の能力を向上し、文化芸術運営のゼネラリスト養成を目的とした「アートマネジメント研修」等の実施について検討	
★ 子ども・若者の「感動する・活躍する」機会の提供	継続
子ども・若者が優れた文化芸術に触れて感動し、文化芸術に対する興味と関心を向上させる取組と、より多くの子ども・若者が文化芸術活動に参加していく取組について検討	
★ 伝統・生活文化の次世代への確実な継承	継続
学校教育における伝統・生活文化の理解と継承への取組支援、地域が一体となって伝統・生活文化を保存・継承していくための機会の確保について検討	
★ 被災地における文化芸術復旧の支援	新規
震災により存続・継承が危惧される被災地の文化芸術再開に向けた支援について検討	
★ 文化芸術活動支援ネットワークの形成	継続
岩手県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を促し、各行政機関・団体・企業等が連携、協力し、文化芸術活動を推奨・支援・活性化することができる方策・体制について検討	

社会経済情勢の変化・県の施策等

スケジュール	項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール	岩手県文化芸術振興審議会	●【第17回】諮問・改訂の方向性協議		●【第18回】構成・改訂イメージ協議			●【第19回】素案協議		●【第20回】最終案協議・答申			
	パブリックコメント・意見交換等			●県文化芸術コーディネーター意見聴取（県民アンケート）		（市町村・文化芸術団体との意見交換）		（県文化芸術創造アドバイザー意見聴取）		（パブリックコメント・地域説明会）		
	事務手続等							●議会へ報告（12月議会）		●議決（2月議会）		